



あおぞらプレミアムパートナーシップ

Gold Class

ゴールドクラス

ご優待案内

—2020年度—

あおぞらプレミアムパートナーシップは、 お取引の深い限られたお客さまだけにご案内する特別ご優待サービスです。

あおぞら銀行は、「資産運用における頼れるパートナーバンクでありたい」という思いをこめて、一定金額以上の資産をお預けいただいているお客さまに「あおぞらプレミアムパートナーシップ」をご用意いたしました。

「あおぞらプレミアムパートナーシップ」対象のお客さまには、当行の各種金融サービスにおけるご優待をご提供します。

あおぞらプレミアムパートナーシップ(ゴールドクラス) ～ご優待内容～

商品	取引条件	特典金額	詳細
円定期預金	各集計期間中に、期間1年以上の円定期預金を新たに500万円以上ご入金いただき、かつ各残高判定時に円預金残高が400万円以上増加	3,000円	P.3
投資信託	① 各集計期間中に、投資信託（MMFを除く）を累計で500万円以上1,000万円未満ご購入	5,000円	P.5
	② 各集計期間中に、投資信託（MMFを除く）を累計で1,000万円以上ご購入	10,000円	
金融商品仲介	① 各集計期間中に、金融商品仲介業務取扱商品（仕組債・外貨建て債券）を累計で500万円以上1,000万円未満ご購入	5,000円	P.6
	② 各集計期間中に、金融商品仲介業務取扱商品（仕組債・外貨建て債券）を累計で1,000万円以上ご購入	10,000円	

サービス	条件	特典内容	詳細
窓口振込手数料	当行のお客さま名義の口座より出金し、 当行・他行および振込先名義を問わず、振込・振替する取引	振込手数料免除	P.7
Visaデビット 利用明細書発行手数料	Visaデビット利用明細を窓口で発行	発行手数料免除	P.7
遺言信託当初手数料	Aコースの契約	当初手数料免除	P.8

詳細内容および利用条件等については、各特典詳細ページをご参照ください。

目次

・ あおぞらプレミアムパートナーシップサービス概要	1
・ 本サービスご利用にあたっての留意事項	2
・ 円定期預金ご優待	3
・ 投資信託ご優待	5
・ 金融商品仲介（仕組債・外貨建て債券）ご優待	6
・ 各種手数料ご優待	7
・ 各種ご留意事項	9
・ あおぞら銀行の個人のお客さま向け店舗のご案内	16

《あおぞらプレミアムパートナーシップ サービス概要》

あおぞらプレミアムパートナーシップ(以下、「本サービス」といいます。)は、株式会社あおぞら銀行(以下、「あおぞら銀行」といいます。)が定めた基準を満たす個人のお客さまに本サービスのご優待案内を配布し、ご優待案内記載の特別ご優待サービスをご提供するものです。

I. ご入会資格(ゴールドクラス)

- 以下の条件を全て満たしたお客さまが対象です。

お取引残高 (*1)	年齢	お取引
3,000万円以上	20歳以上	あおぞら銀行に円普通預金口座を保有 (*2) (BANK支店口座を除く)

*1: お取引残高とは当行の円普通預金残高、円定期預金残高、円貯蓄預金残高、外貨普通預金残高、外貨定期預金残高、投資信託残高、金融商品仲介業務取扱商品残高、保険商品残高を当行所定の方法に則り計算し、合計したものです。円定期預金残高には仕組預金を含みます。投資信託残高にはMMFを含みます。またBANK支店口座の残高も含みます。

*2: BANK支店にのみ円普通預金口座をお持ちのお客さまは、本サービスの対象となりません。BANK支店以外の本支店にて円普通預金口座を開設のうえ、ご利用ください。BANK支店以外の本支店につきましては、本冊子(P.16)または当行ホームページにてご確認ください。

- 残高の判定と本サービス利用開始日のスケジュールは以下の通りです。

	お取引残高判定日	本優待利用開始日	本優待利用終了日
第1期	2020年 1 月31日	2020年 4 月1日	2021年 3 月31日
第2期	2020年 7 月31日	2020年10月1日	

※ 本優待の利用終了日は利用開始日に関わらず、一律2021年3月31日です。

※ 一度ご入会資格を満たしたお客さまは、その後のお取引残高判定日に基準の残高を下回った場合でも、本優待利用終了日までには本サービスのご利用が可能です。

※ 当行の口座を全て解約された場合や、相続が発生した場合は、本サービスの対象となりません。

II. 優待内容

- 以下のお取引をしていただくと、特典として、所定の金額を当行のお客さま名義の円普通預金口座へ入金いたします。

商品	取引条件	特典金額	詳細
円定期預金	各集計期間中に、期間1年以上の円定期預金を新たに500万円以上ご入金いただき、かつ各残高判定時に円預金残高が400万円以上増加	3,000円	P.3
投資信託	① 各集計期間中に、投資信託 (MMFを除く) を累計で500万円以上1,000万円未満ご購入	5,000円	P.5
	② 各集計期間中に、投資信託 (MMFを除く) を累計で1,000万円以上ご購入	10,000円	
金融商品仲介	① 各集計期間中に、金融商品仲介業務取扱商品 (仕組債・外貨建て債券) を累計で500万円以上1,000万円未満ご購入	5,000円	P.6
	② 各集計期間中に、金融商品仲介業務取扱商品 (仕組債・外貨建て債券) を累計で1,000万円以上ご購入	10,000円	

2. 窓口にて、以下のお手続きをする場合、本優待の利用をお申し出いただくことで手数料を免除いたします。本優待は有効期間中、何回でもご利用いただけます。

※ 窓口での振込手数料の免除については、1営業日5件までとさせていただきます。

※ Visaデビット利用明細書発行手数料の免除は発行対象期間中に1通までとなります。

サービス	条件	特典内容	詳細
窓口振込手数料	当行のお客さま名義の口座より出金し、 当行・他行および振込先名義を問わず、振込・振替する取引	振込手数料免除	P.7
Visaデビット 利用明細書発行手数料	Visaデビット利用明細を窓口で発行	発行手数料免除	P.7
遺言信託当初手数料	Aコースの契約	当初手数料免除	P.8

詳細内容および利用条件等については、各特典詳細ページをご参照ください。

《本サービスご利用にあたっての留意事項》

- ・本サービスは、あおぞら銀行が本サービスのご優待案内をお送りしたお客さまご本人さまのみご利用いただけます。ただし、遺言信託当初手数料免除については、一部のご家族さまもご利用いただけます。詳しくはP.8をご覧ください。
- ・ご利用にあたっては、お客さまがあおぞら銀行およびあおぞら証券株式会社（以下「あおぞら証券」といいます。）に保有する口座でのお取引を対象とします。ただし、一部の店舗、取引種類、口座等における取引については、優待の対象とならない場合があります。
- ・本サービスは、ご来店、テレフォンバンキング、インターネットバンキング、またはあおぞら証券インターネットトレードでご利用可能です。ただし、一部サービスではテレフォンバンキング、インターネットバンキング、あおぞら証券インターネットトレードでのお取扱いができません。
- ・BANK支店口座における取引は、対象とならない場合があります。
- ・本サービスは、有効期間終了後も同様の条件により継続予定です。ただし、あおぞら銀行の判断および景品表示法、各種法令規制等の改正により事前に通知することなく内容を変更または終了することがあります。また、2021年1月末時点で、P.1の「ご入会資格」の基準を満たさなくなったお客さまは、2021年4月以降、本サービスをご利用いただけなくなります。
- ・お客さまは、本サービス利用の権利をご家族を含め第三者に貸与や譲渡をすることはできません。また、相続を行うこともできません。ただし、遺言信託当初手数料免除については、一部のご家族さまもご利用いただけます。詳しくはP.8をご覧ください。
- ・本サービスの有効期間中であっても、お客さまがあおぞら銀行の円普通預金口座を全て解約した場合には、本サービスを利用できなくなります。
- ・当行のお客さま名義の円普通預金口座の解約や相続等によって、特典金額を入金できない場合には、結果として特典を受けられないことがあります。また、当行にお客さま名義の円普通預金口座が複数ある場合には、あおぞら銀行が所定の方法に則り、入金させていただきます。
- ・各サービスの詳細については、ご優待案内、説明書類等、あおぞら銀行の定めるところによるものとします。
- ・あおぞら銀行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、本サービス対象商品についてあおぞら銀行から勧誘できない場合や、お取引いただけない場合があり、結果として本サービスをご利用いただけない場合があります。
- ・本サービスは、お客さまに無償で提供されるものですが、各優待を利用した商品・サービスの購入等にあたっては、取引に応じた規約・条件・契約等に従って、原則として購入代金、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただきます。
- ・本サービスは、景品表示法の規定および各種法令規制に基づき実施しています。
- ・本サービスの有効期間はP.1に記載しております。過去に遡って対象になることはございません。

円定期預金ご優待

特 典

- 各集計期間毎に、以下の全ての条件に該当するお取引をしていただくことで、3,000円をお客さまの口座へ入金いたします。

《対象条件》

① 各集計期間中に、期間1年以上の円定期預金を新たに500万円以上ご入金いただくこと。

- 円定期預金には、円仕組預金(エクセレントシリーズ)を含みます。円貯蓄預金は含みません。
- BANK支店口座におけるご利用は対象となりません。

② 各残高判定時に円預金残高が400万円以上増加していること。

- 円預金残高とは、円普通預金、円定期預金、円貯蓄預金および円仕組預金の合算残高です。
- 例えば、集計期間中に期間1年以上の円定期預金を500万円以上お預入いただいた場合でも、同期間中に円普通預金を引き出し、残高判定日における円預金残高の増加額が400万円未満となる場合には対象となりませんので、十分にご注意ください。
- 円預金残高には、BANK支店口座の残高を含みます。
- 円預金残高については、残高判定日の当行所定の時刻に取得します。

集計期間		円預金残高判定日	円預金残高判定方法	特典の円普通預金 口座への入金時期
第1期	2020年4月1日～2020年9月30日	2020年9月30日	2020年3月31日と2020年9月30日の円預金残高の差額	2020年11月末頃
第2期	2020年10月1日～2021年3月31日	2021年3月31日	2020年9月30日と2021年3月31日の円預金残高の差額	2021年5月末頃

ご留意事項

- ・他のキャンペーンやプラン、および株主ご優待サービスと併用いただけます。
- ・ご入金は、店舗・テレフォンバンキング・インターネットバンキングがご利用いただけます。ただし、ご入金ができて本サービスの対象とならない商品・口座がありますのでご注意ください。あおぞら証券インターネットトレードでは、円定期預金にお預入れいただくことはできません。
- ・預入日が同一集計期間内であれば、複数のご入金は合算します。ただし預入日が複数集計期間にわたるご入金の場合には、入金金額は合算されません。
- ・円定期預金の商品詳細については、店舗および当行ホームページ（商品詳細）にご用意しております商品概要説明書等をご覧ください。
- ・円仕組預金の商品詳細につきましては、店舗にご用意しております契約締結前交付書面を十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。
- ・テレフォンバンキングで円仕組預金をお預け入れいただく場合は、事前に最新の契約締結前交付書面をご請求いただき、必ずお手元にご用意ください。
- ・対象商品は、市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。
- ・ご来店の際、事前にご予約いただくと、スムーズにご案内することができます。
- ・対象商品のお取引にあたっては、P.9以降の「各種ご留意事項」をご確認ください。

【円定期預金ご優待で特にご注意いただきたい事項】

- ・各集計期間中に期間1年以上の『円定期預金』を新たに500万円以上お預け入れいただいた場合でも、例えば以下の①②のように各残高判定日における『円預金残高』の増加額が400万円未満になる場合には対象となりませんので、十分にご注意ください。
 - ①（定期預金へのお預け入れ前、お預け入れ後に関わらず）各集計期間中に円普通預金を引き出し、各残高判定日における『円預金残高』の増加額が400万円未満になる場合。
 - ② 各集計期間中にデビットカードの利用により、円普通預金が減少し、各残高判定日における『円預金残高』の増加額が400万円未満になる場合。
- ・円預金残高の増加判定は、あおぞら銀行の別店舗（BANK支店を含む）の円預金残高すべての合算にて行います。
- ・自動継続でのお預け入れについては、ご入金には含まれません。
- ・円定期預金お預け入れ店舗以外の店舗の円普通預金から引き出した場合も、増加額が400万円未満となり、対象とならないことがあります。

投資信託ご優待

特 典

- ・各集計期間毎に、以下の条件に該当するお取引をしていただくことで、最大10,000円をお客さまの口座へ入金いたします。

《対象条件》

- ① 各集計期間中に、投資信託(MMFを除く)を累計で500万円以上1,000万円未満ご購入いただいた場合、5,000円をお客さまの口座へ入金いたします。
- ② 各集計期間中に、投資信託(MMFを除く)を累計で1,000万円以上ご購入いただいた場合、10,000円をお客さまの口座へ入金いたします。

集計期間		特典の円普通預金 口座への入金時期
第1期	2020年4月1日～2020年9月30日	2020年11月末頃
第2期	2020年10月1日～2021年3月31日	2021年5月末頃

- ・注文執行日以降、取引成立までにお取引の取り消しがあった場合には、ご購入に含まれません。

ご留意事項

- ・他のキャンペーンやプラン、および株主ご優待サービスと併用いただけます。
- ・ご購入は、店舗・テレフォンバンキング・インターネットバンキングがご利用いただけます。ただし、ご購入ができて本サービスの対象とならない商品がありますのでご注意ください。あおぞら証券インターネットトレードでは、投資信託をご購入いただくことはできません。
- ・各集計期間中を注文執行日(※)とする取引が対象です。各集計期間中のお申込みであっても、注文執行日が2021年3月31日の翌日以降となる場合には、対象となりません。※お申し込みが翌営業日扱いとなるお取引については注文執行日は翌営業日となります。
- ・対象商品の注文執行日が同一集計期間内であれば、複数回のご購入金額(購入時手数料、消費税等を含む)は合算されます。ただし複数集計期間にわたるご購入の場合には、ご購入金額は合算されません。また、申込時点が同一集計期間内でも、注文執行日が同一集計期間内でない場合には、ご購入金額は合算されません。
- ・つみたてNISAの注文執行日が、同一集計期間内であれば複数回のご購入金額は合算されます。
- ・MMFのお取引については、対象となりません。
- ・BANK支店口座における投資信託のご購入も対象となります。
- ・ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面は、店舗(窓口)にご用意しております。インターネットバンキングの投資信託サービスにおいては、当行所定の電子交付の方法にてご提供します。
- ・テレフォンバンキングで申込まれる場合は、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をご請求いただき、必ずお手元にご用意ください。
- ・対象の投資信託には、商品のお取扱いを行っていない期間やお申し込みいただけない日(ファンド休業日等)があります。また、お申し込みの締切時間もございますのでご注意ください。
- ・取引口座が無い場合には、投資信託口座の開設が必要です。
- ・ご来店の際、事前にご予約いただくと、スムーズにご案内することができます。
- ・対象商品のお取引にあたっては、P.9以降の「各種ご留意事項」をご確認ください。

金融商品仲介(仕組債・外貨建て債券)ご優待

特 典

- ・各集計期間毎に、以下の条件に該当するお取引をしていただくことで、最大10,000円をお客さまの口座へ入金いたします。

《対象条件》

- ① 各集計期間中に、金融商品仲介業務取扱商品(仕組債・外貨建て債券)を累計で500万円以上1,000万円未満ご購入いただいた場合、5,000円をお客さまの口座へ入金いたします。
- ② 各集計期間中に、金融商品仲介業務取扱商品(仕組債・外貨建て債券)を累計で1,000万円以上ご購入いただいた場合、10,000円をお客さまの口座へ入金いたします。

集計期間		特典の円普通預金 口座への入金時期
第1期	2020年4月1日～2020年9月30日	2020年11月末頃
第2期	2020年10月1日～2021年3月31日	2021年5月末頃

・取引日以降、取引成立までにお取引の取り消しがあった場合には、ご購入に含まれません。

ご留意事項

- ・他のキャンペーンやプラン、および株主ご優待サービスと併用いただけます。
- ・店舗およびあおぞら証券インターネットトレードにてご購入いただけます。テレフォンバンキング・インターネットバンキングではご購入いただけません。
- ・各集計期間中に販売等される仕組債・外貨建て債券を対象とします。
- ・各集計期間中の営業日を取引日(店舗では債券購入申込書をご提出いただいた日、あおぞら証券インターネットトレードでは仕組債の注文が完了した日を「取引日」とします。)とする仕組債・外貨建て債券のご購入取引が対象となります。
- ・対象商品の取引日が同一集計期間内であれば、複数回のご購入金額は合算されます。ただし複数集計期間にわたるご購入の場合には、ご購入金額は合算されません。
- ・金融商品仲介業務取扱商品の外貨建て債券および外貨建仕組債をご購入の場合には、ご購入金額(外貨建)を円換算した上で合計し、購入にかかるご利用条件の充足を確認します。円換算時の為替レートは、取引日以降の各取引の約定日における当行所定の為替レート(あおぞら証券が約定日の翌営業日に発送する取引報告書に記載しております。)を適用いたします。このため、ご購入金額(外貨建)にかかわらず、約定日の為替レート次第では、合計のご購入金額(円建)がご優待サービスの対象に満たない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・商品の取扱いを行っていない期間やお申し込みいただけない日がございます。また、お申し込みの締切時間もございますのでご留意ください。
- ・対象商品は市場環境等により取扱いを中止する場合があります。
- ・ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書を十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。
- ・取引口座が無い場合には、あおぞら証券に口座開設が必要です。あおぞら証券インターネットトレードのご利用にあたってはインターネットトレード利用申込手続きを完了いただく必要があります。
- ・未成年者のお客さまは口座開設ができません。
- ・ご来店の際、事前にご予約いただくと、スムーズにご案内することができます。
- ・対象商品のお取引にあたっては、P.9以降の「各種ご留意事項」をご確認ください。

各種手数料ご優待

窓口振込手数料

当行のお客さま名義の口座より出金し当行・他行および振込先名義を問わず、**振込・振替する取引において、振込手数料を免除いたします。**

Visaデビット 利用明細書発行手数料

Visaデビット一体型キャッシュカード（あおぞらキャッシュカード・プラス）によるVisaデビットの**利用明細書の発行手数料を免除いたします。**



<お手続き>

- ①窓口にて利用明細書発行依頼書をご提出ください。
- ②利用明細書をご登録住所にご郵送いたします。

ご留意事項

- ・ご来店の際、事前にご予約いただくと、スムーズにご案内することができます。
- ・手続きと同時に本優待の利用をお申し出いただけない場合、手数料の免除は行えません。

<窓口振込手数料免除について>

- ・外貨送金手数料は対象となりません。
- ・1営業日5件までとさせていただきます。
- ・現金による振込・振替取引については、本優待の対象とはなりません。
※ 他の金融機関からお客さま名義の当行口座へお振込みいただいた場合も、当行所定の条件の下で振込手数料をキャッシュバックさせていただきますので、ご来店時に担当者にお申し出ください。
- ・BANK支店口座より出金し、振込・振替する取引は対象となりません。

<Visaデビット利用明細書発行手数料免除について>

- ・発行対象期間内で1通までとさせていただきます。
- ・ご指定いただける発行対象期間は受付月の前月を含む直近18ヶ月間となります。
- ・利用明細書の定期発行のご依頼は承っておりません。
- ・あおぞらホームコールおよびデビットカードコールセンターでの利用明細書発行依頼は本優待の対象となりません。

遺言信託当初手数料

「遺言信託」のAコースの契約における、遺言作成時の当初手数料を免除いたします。

ご留意事項

- 対象は、APP対象のお客さまご本人さま、およびご家族さまとさせていただきます。ご家族さまとは「配偶者」「両親」「配偶者の両親」「子」「子の配偶者」に限ります。
- ご家族さまのお申し込み後、万が一ご家族さまに該当しないことが判明した場合については、本優待サービスの適用を取り消させていただきます。
- 遺言信託をお申込みいただいても、当行の判断により受託できない場合があります。この場合、結果として本優待サービスの対象となりませんのでご注意ください。
- BANK支店では取り扱っておりません。お申込みには当行のBANK支店以外の本支店にご来店いただく必要があります。
- 「遺言信託」には、Aコース・Bコースがございます。詳しくは、BANK支店以外の本支店に備え置いているパンフレット「遺言信託のご案内」および「遺言信託の費用」にてご確認ください。
- 遺言信託のBコースを選択された場合は、本優待の対象となりません。



各種ご留意事項

【資産運用に関するご注意点】

- ・ あおぞら銀行では、お客さまの幅広い資産運用のニーズにお応えできるよう、お客さまの運用方針に合わせてお選びいただけるさまざまな金融商品を取り揃えております。
- ・ 金融商品によっては金利水準、為替相場、株式相場等の金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動や、発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による信用状況の悪化により、お客さまに損失が生じることがあります。
- ・ 金融商品によっては市場の状況等により損失等が生じ、大きく元本割れとなるおそれがあるため、運用期間中にご利用の予定がなく、生活資金とは別の余裕資金での運用をご希望されるお客さまにご提案するものです。
- ・ お客さまの投資のご経験や運用の方針などによっては、あおぞら銀行から勧誘できない場合や、ご購入いただけない場合があります。元本保証の商品での運用を希望されるお客さまは仕組預金以外の円定期預金での運用をご検討ください。
- ・ 金融商品によっては、所定の手数料等をご負担いただく場合があります。手数料等およびリスク等は金融商品ごとに異なりますので、当該金融商品等の契約締結前交付書面や目論見書、またはお客さま向け資料等をよくお読みいただき、充分にご理解されたうえで、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。

【円定期預金(仕組預金以外)に関するご注意点】

- ・ 名義人ご本人さまによるお預け入れに限りします。
- ・ お預け入れ時の約定利率を満期日の前日まで適用します。
- ・ 利息の20% (国税15%、地方税5%) が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息は、復興特別所得税が追加課税され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) が源泉徴収されます。
- ・ 預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・ 詳しくは、店舗(窓口)および当行ホームページにご用意しております説明書(商品概要説明書)、ならびに預金規定をご覧ください。

【仕組預金(満期日繰上特約付定期預金)に関するご注意点】

<エクセレントシリーズ>

- ・ ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書(契約締結前交付書面)を十分にお読みください。
- ・ 当行の判断により満期日が繰り上がる場合がある預金(仕組預金)です。
- ・ 原則、中途解約ができません(当行取扱商品に預け替えをされる場合も含みます。)ので、商品の内容を十分にご理解いただき、満期日までお預け入れ可能な余裕資金でお申し込みください。

- ・仕組預金(満期日繰上特約付定期預金)規定に定める事由(非常に限定的なものとなっております。)により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等によりこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。
- ・この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等(決済用預金を除く)と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300(期間5年)の店頭表示金利を超える部分は保護されません。
- ・満期日が繰り上がる場合(一般的に預入時と比べて市場金利が低下している場合には、当行が満期日を繰り上げる可能性が高くなります。)、繰上満期日以降の利息はお受取りになれません。また、元利金を繰上満期日以降に再運用される場合には、繰上満期とならなかった場合に適用される金利よりも低い金利での運用となる可能性が高くなります。
- ・満期日が繰り上がらない場合(一般的に預入時と比べて市場金利が上昇している場合には、当行が満期日を繰り上げない可能性が高くなります。)、お客さまは上昇後の市場金利で運用する機会を享受できません。
- ・お申し込みにあたり、手数料はかかりません。

【投資信託に関するご注意点】

- ・元本の保証はありません。株式相場・債券相場等の下落、組入株式・債券等の発行体の倒産や事業活動の変化、財務状況の悪化等による価格の下落、外貨建資産については為替相場の変動などの影響による基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・手数料等として、商品毎に設定された、購入時手数料(購入金額に対して最大3.3%(税込))、信託報酬(純資産額に対して最大年率2.31%(税込)(成功報酬を除く。別途運用実績に応じた成功報酬が設けられている場合には、年率2.31%(税込)を超える場合があります。))、信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.5%)、換金時手数料(解約金額に対して最大1.1%(税込)、または1万口あたり最大110円(税込))、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただきます。また、ご購入・換金時に外貨両替を伴う場合には、為替手数料(片道1米ドルあたり50銭(往復で1円))をご負担いただきます。(2020年3月末日現在の当行の取扱商品についての記載です。)
- ・運用による損益は、すべて、投資信託を保有するお客さま(受益者)に帰属します。
- ・換金できない期間(クローズド期間)が設けられている場合があります。
- ・手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、各商品の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面やお客さま向けの資料で必ずご確認ください。
- ・投資信託は預金(債券)ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でご購入された投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。銀行は募集の取扱い等を行います。
- ・ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面は、当行本支店にご用意しております。インターネットバンキングの投資信託サービスにおいては、当行所定の電子交付の方法にてご提供します。

【テレフォンバンキングでの投資信託のお取引に関するご注意点】

- ・テレフォンバンキングで投資信託をご購入される場合は、事前にテレフォンバンキング契約をお申し込みいただく必要があります。また、お手元に最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面が必要となりますので、お持ちでないお客さまは、あおぞらホームコール(0120-250-399)まで、お問い合わせください。

【インターネットバンキングでの投資信託のお取引に関するご注意点】

- ・インターネットバンキングで投資信託をお取引いただくには、店舗または郵送手続により、別途「投信総合取引契約」、「投資信託口座の開設」および「インターネットバンキング契約」が必要です。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面の交付は、当行所定の電子交付の方法により行われます。
- ・当行取扱いの投資信託の中には、インターネットバンキングの投資信託サービスではお取引をお申し込みいただけないものがありますのでご注意ください。(対象ファンドについて詳しくは、当行ホームページ(投資信託:基準価額一覧)または、あおぞらホームコールにてご確認ください。)
- ・お客さま情報等に基づく当行の適合性判断により、ご購入いただけないファンドがあります。
- ・償還乗換優遇制度による手数料優遇の適用は受けられません。
- ・日本国内にお住まいの満20歳以上のご本人さまによるお取引に限らせていただきます。
- ・インターネットバンキングの投資信託サービスで表示される「お客さまの情報の確認」画面の(1)職業について、複数のご職業をご登録いただいている場合には、「10. その他」として、以下の職業コードを表記しております。また、お客さまが複数のご職業にご変更いただく場合、「10. その他」欄に以下の職業コードの中から該当する番号を入力してください。

<職業コード>

1. 会社員 2. 会社役員 3. 官公庁・団体職員 4. 医師・弁護士等 5. 自営業・サービス業
 6. 教職員 7. 農林・水産 8. 自由業
- ・投資信託サービスは、当行ホームページの「インターネットバンキングのご利用環境」に掲載したOSとブラウザからご利用ください。

【インターネット専用ファンドに関するご注意点】

- ・インターネット専用ファンドは、インターネットバンキングでのお取扱いに限定した商品です。当行本支店(窓口)およびテレフォンバンキングではお取扱いしておりません。
- ・当行本支店の窓口、電話等ではインターネット専用ファンドの商品説明・ご相談等は承っておりません。
- ・各ファンドの商品説明等につきましては、各運用会社のコールセンターあてお問い合わせください。
- ・投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面は当行ホームページよりダウンロードいただくことでご確認ください。当行本支店(窓口)には投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面、および販売用資料等はご用意しておりません。なお、実際のお取引の際には、当行所定の電子交付の方法により、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をご確認ください。

【NISA・つみたてNISAに関するご注意点】

- ・口座を開きしようとする年の1月1日時点で満20歳以上の日本に居住する個人の方および恒久的施設を有する非居住者の方が対象です。
- ・上記対象者がNISA制度(少額投資非課税制度)専用の口座(以下、「NISA口座」といいます。)を開設する場合、すべての金融機関を通じて同一年において一人につき一口座のみ開設できます。(ただし、金融機関等を変更した場合を除きます。)
- ・NISA口座には、勘定種類として非課税管理勘定(以下、「NISA」といいます。)と累積投資勘定(以下、「つみたてNISA」といいます。)を設定することができます。
- ・一定のお手続きの下、NISA口座を開設する金融機関を変更することが可能です。また、NISA口座を廃止した場合でも再開設が可能です。ただし、金融機関の変更をしようとする年、またはNISA口座を廃止しようとする年の非課税投資枠を既に一部でも利用しているときは、翌年まで変更または再開設ができません。
- ・複数の金融機関に口座開設のお申し込みを行った場合には、最も希望していた金融機関では口座開設できないことや口座開設までに相当の時間を要することがあるなど、お手続きが円滑に進まないおそれがあります。
- ・NISA口座を開設していただくには、当行で投資信託口座を開設していただく必要があります。ただし、当行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、投資信託口座および、NISA口座を開設いただけない場合があります。
- ・同一年にNISAとつみたてNISAの併用はできません。年次の勘定種類については、所定の手続きにより、NISAとつみたてNISAから原則として年単位で選択(変更)することができます。
- ・NISAには、開設日が属する勘定設定期間(※1)内の開設日以降の各年における非課税投資枠が設定されます。(※1) 勘定設定期間: 2018年1月1日から2023年12月31日まで(6年間)
- ・つみたてNISAには、開設日が属する勘定設定期間(※2)内の開設日以降の各年における非課税投資枠が設定されます。(※2) 勘定設定期間: 2018年1月1日から2037年12月31日まで(20年間)
- ・NISAには毎年120万円の非課税投資枠が設定されます。また、つみたてNISAには毎年40万円の非課税投資枠が設定されます。一度利用すると、売却しても非課税投資枠の再利用はできません。また、利用しなかった非課税投資枠は翌年以降に繰り越すことはできません。
- ・NISA口座の税務上の損益は、利益については非課税扱いとなりますが、損失についてはなかったものとして扱われます。このため、NISA口座での換金時もしくは払出し時の時価が当初取得時の時価から下落している場合でも、課税口座の譲渡益や分配金との損益通算ができず、損失の繰越控除の適用を受けることもできません。
- ・公募株式投資信託の配当所得には、普通分配金と元本払戻金(特別分配金)があり、このうち元本払戻金(特別分配金)は、元々非課税であるため、NISA口座による非課税のメリットを享受できません。
- ・あおぞら銀行のNISAは、当行が個人のお客さま向けに取り扱う公募株式投資信託を対象とします。また、つみたてNISAについては当行が個人のお客さま向けに取り扱う公募株式投資信託の内、専用の商品を対象とします。

【金融商品仲介について】

- ・金融商品仲介業務とは、銀行等が金融商品取引業者の委託を受けて、金融商品取引の媒介、有価証券の募集の取扱い等(勧誘等)を行い、お客さまと金融商品取引業者を当事者とする金融商品取引を成立させる業務です。当行は、あおぞら証券からの委託を受けて、取引の媒介(勧誘等)を行います。(お客さまの

取引の相手方は、あおぞら証券となります。)

- ・当行で金融商品仲介業務における取扱商品をご購入いただくためには、あおぞら証券に取引口座を開設いただく必要があります。なお、取引口座に口座管理料はかかりません。
- ・適切な情報提供や資産運用のご提案などを行うために、投資のご経験や運用の方針などをヒアリングさせていただきます。これらの内容によってはご購入いただけない場合があります。
- ・お客さまに関する情報は、お客さまが取引口座を開設するあおぞら証券と当行との間で共有させていただきます。
- ・ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。契約締結前交付書面および目論見書は、当行本支店にご用意しております。
- ・金融商品仲介業務における取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

<登録金融機関>

商号等:株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<委託金融商品取引業者>

商号等:あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1764号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【仕組債・外貨建て債券に関するご注意点】

- ・当行取扱いの仕組債・外貨建て債券(以下、あわせて「仕組債等」といいます。)は、金融商品仲介業務における取扱商品です。
- ・当行取扱いの仕組債には、店頭デリバティブ取引等に類する複雑な仕組みの商品も含まれます。
- ・元本の保証はありません。
- ・運用による損益は、すべて、仕組債等を保有するお客さまに帰属します。
- ・私売出または私募の仕組債等には、当該債券を取得し又は買付けた者がその取得又は買付けに係る当該債券を一括して譲渡する場合以外に譲渡することが禁止されている旨の制限が付されています。
- ・ご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等が外貨で行われ、当行または他行において円貨から外貨、または外貨から円貨に交換する場合には、当行または他行が決定する手数料がかかります。(当行では交換ができない通貨があります。)
- ・外貨建ての仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等を円貨で行う場合、お客さまには売買等にあたり、外国為替市場の動向を踏まえてあおぞら証券が決定した為替レート(当社所定の為替スプレッドを含みます。)で円貨と外貨を交換していただく必要があります。
- ・購入代金を外貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて外貨での決済となり、円貨でのお申し込みや、円貨でお受取りいただくことはできません。

- ・購入代金を円貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて円貨での決済となり、外貨でのお申し込みや、外貨でお受取りいただくことはできません。
- ・仕組債等の価格は、市場の金利水準、参照する株価指数、為替レート等の変化、発行体の信用状況の悪化等により変動しますので、償還前に売却する場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・発行体の信用状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。
- ・発行体が所在する国等の政治・経済・社会情勢の変化により、元利金の支払いが不履行に陥る可能性があります。
- ・仕組債等は金融商品取引所その他日本国内外の取引所に上場されておらず、流通市場も確立されていないため流動性が低く、買取価格の提示がすぐにはできない場合や償還前の売却ができない場合があります。
- ・仕組債には、償還価格や償還金の支払通貨が償還時に参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。償還時の株価指数、為替レート等が所定の水準以下に下落するもしくは所定の水準以上に上昇する等により損失が生じ償還額が投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・購入単価が額面金額の100%を超えている場合には、償還時に償還差損が発生します。
- ・仕組債には、クーポン（利率）が、参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。この場合、結果的に市場実勢に比べ、低クーポンでの運用が継続するおそれがあります。
- ・外貨建ての仕組債等の場合、為替レートの影響を受けるため、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・信託社債形式の仕組債においては、信託財産となる証券の発行者、預金の預入金融機関又はデリバティブ契約の相手方の財務・経営状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。

【あおぞら証券インターネットトレードに関するご注意点】

- ・あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）のご利用にあたっては、あおぞら証券の総合取引口座の開設に加え、インターネットトレード利用申込手続きを完了いただく必要があります。
- ・日本国内にお住まいの満20歳以上90歳未満のご本人さまによる利用に限らせていただきます。また、複数のお申込みをいただくことはできません。その他、あおぞら証券の規定によりご利用いただけない場合がございます。
- ・あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）では、仕組債のみを取り扱っております。
- ・仕組債はご購入のみお申込みいただけます。換金のお申込みは受け付けておりません。
- ・ご購入のお申込みにあたっては、あおぞら証券のお客さま名義の総合取引口座に購入代金相当額の預り金が必要です。あおぞら銀行のお客さまの口座から、あおぞら証券所定の銀行口座への振替にはあおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）の「リアルタイム口座振替」をご利用ください。
- ・あおぞら銀行の店頭とあおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）では取り扱う銘柄が異なる場合があります。
- ・あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）で取扱う商品は、お客さまの投資方針等の状況等によっては、ご購入いただけない場合があります。
- ・あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）で取扱う商品は、お客さまからのご購入のお申込み金額の総額が一定金額に達した場合、当該銘柄について、以降のお申込みの受付を中止させていただく場合があります。

- ・ あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)で取扱う商品のご購入には、あおぞら証券所定の方法による契約締結前交付書面および目論見書の電子交付を受けていただく必要があります。また、商品によってはご購入にあたって確認書の内容に同意いただく必要があります。
- ・ 「取引報告書」等の各種報告書類等の電子交付サービスをお申込みいただいた場合は、以降のあおぞら銀行店頭でのお取引分等を含め、あおぞら証券の総合取引口座におけるお取引については、一律電子交付とさせていただきます。
ただし、各種報告書類等の電子交付サービスのお申込みの有無にかかわらず、「特定口座年間取引報告書」は郵送により交付させていただきますので、確定申告の際は、郵送された書面をご利用ください。
- ・ あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)のご利用推奨環境についてはあおぞら証券のホームページにてご確認ください。

【遺言信託に関するご注意点】

- ・ 遺言信託とは、遺言書作成の相談から、遺言書の保管を経て、相続開始後に当行が遺言執行者として各種手続を実施し、遺言の内容を実現させる総合的な業務です。
- ・ 法律等によりあおぞら銀行がお引き受けできる遺言執行の範囲は、財産の処分・相続に関するものに限られています。
- ・ 遺言の内容によっては、お引き受けできない場合もありますのでご相談ください。ご相談の内容についての秘密は厳守いたします。また、遺言執行引受承諾契約を締結し、遺言書の保管を行っている場合であっても、遺言執行者へ就職する前にすでに法的紛争が生じるなど、遺言執行が著しく困難な場合には、遺言執行者への就職を辞退させていただくことがあります。
- ・ 銀行法・金融商品取引法その他諸法令による制約、天変地異等の不可抗力、およびその他当行が自己の業務に通常必要とされるのと同程度の注意をもってしても回避することのできない事情に基づき遺言信託の業務を履行できなかった、または履行が遅れたとしても、当行は一切責任を負わないものとします。
- ・ 税務・税制等に関する個別のご相談については、税理士等の専門家や最寄りの税務署までご相談願います。
- ・ 詳しくは、BANK支店以外の本支店に備え置いているパンフレット「遺言信託のご案内」および「遺言信託の費用」にてご確認ください。

あおぞら銀行の個人のお客さま向け店舗のご案内

店 舗 名	所 在 地		お問合せ（※2）
本 店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1	0120-096-231
新 宿 支 店	〒160-0022	東京都新宿区新宿 3-37-11	0120-126-231
日 本 橋 支 店	〒103-0027	東京都中央区日本橋 3-3-11	0120-031-608
渋 谷 支 店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷 1-7-7	0120-050-353
フィナンシャルオアシス自由が丘 (渋谷支店自由が丘出張所)	〒158-0083	東京都世田谷区奥沢 5-28-1	0120-036-600
上 野 支 店	〒110-0005	東京都台東区上野 2-12-20	0120-268-231
池 袋 支 店	〒171-0022	東京都豊島区南池袋 2-28-13	0120-099-511
千 葉 支 店	〒260-0015	千葉県千葉市中央区富士見 2-15-11	0120-400-586
横 浜 支 店（※1）	〒220-0004	神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1	0120-458-084
札 幌 支 店	〒060-0003	北海道札幌市中央区北 3 条西 4-1-4	0120-107-231
仙 台 支 店	〒980-0021	宮城県仙台市青葉区中央 3-2-1	0120-198-231
金 沢 支 店	〒920-0869	石川県金沢市上堤町 2-37	0120-283-430
名 古 屋 支 店	〒450-6404	愛知県名古屋市中村区名駅 3-28-12	0120-321-876
京 都 支 店	〒600-8009	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 79	0120-101-860
大 阪 支 店	〒542-0076	大阪府大阪市中央区難波 2-2-3	0120-234-531
梅 田 支 店	〒530-0001	大阪府大阪市北区梅田 1-12-12	0120-812-468
広 島 支 店	〒730-0011	広島県広島市中区基町 13-13	0120-550-430
高 松 支 店	〒760-0027	香川県高松市紺屋町 9-6	0120-512-311
福 岡 支 店	〒810-0001	福岡県福岡市中央区天神 2-8-36	0120-100-835

※1 横浜支店は 2020 年 6 月 29 日移転予定（神奈川県横浜市西区南幸 1-1-1）

※2 お問合せの受付時間：9：00～17：00 土・日・祝を除く

株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

